

個人番号カード  
マイナンバーカードの申請に関する承諾書

下記の項目を承諾しマイナンバーカードの申請をします。

記

- 1  初回申請  個人番号通知書（令和2年5月24日以降に初めて住民票に記載された方）  
（に✓してください。）  通知カード（令和2年5月24日までに住民票に記載された方）  
 返納します。  
 紛失したので返納できません。【 警察へ紛失届  自宅で紛失】  
 住民基本台帳カード（所有者のみ）  
 返納します。  
 紛失したので返納できません。【 警察へ紛失届  自宅で紛失】  
 有効期間満了に伴う再交付申請 現マイナンバーカードを本日返納します。
- 2 申請日より2か月以内に転出の予定はありません。  
⇒ ふじみ野市から転出した場合は、転出地で新規に申請となります。
- 3 次の送付方法で、マイナンバーカードを受け取ります。  
なお、受取れずに市役所に返戻された場合、市役所へ来庁し受け取ります。  
 本人限定受取郵便（郵便局からご本人に受取通知連絡があります。）  
 書留郵便（交付申請者ご本人が確実に郵便物を受け取れる場合のみ選択可。）  
⇒ 郵便は、住民票上の住所地宛に送ります。転送処理をしている方は申請できません。
- 4 マイナンバーカードの交付処理に係る暗証番号入力は職員に依頼します。  
⇒ ご提供いただいた暗証番号設定依頼書は、交付処理後マイナンバーカード送付時に同封してご返却いたします。（市でコピー等の保管をしませんので大切に保管してください。）
- 5 住所及び氏名に署名用電子証明書で利用できない文字が含まれている場合。  
⇒ 一般的パソコンで利用できない文字は、職員が代替文字を入力し置き換えます。  
なお、代替文字はマイナンバーカードの券面には記載されません。
- 6 申請に不備があった場合、市役所に来庁し申請支援を再度利用します。  
⇒ 申請の不備の多くは撮影した写真が審査（地方公共団体情報システム機構で判定）を通らない事が原因となります。この場合、再撮影が必要となりますのでお手数をおかけしますが、来庁していただき写真を撮り直すか、代わりにの写真をご提出していただきます。

上記について承諾しました。

令和 年 月 日

住所

氏名

生年月日 昭・平・令 年 月 日

電話番号